

市民サービスセンター関係業務

(平成29年4月～30年2月)

(1) 市民課 諸証明

証明の種類	平成29年度(2月まで)		平成28年度(全期間)	
	件数	金額	件数	金額
戸籍謄本	751	337,950	825	371,250
戸籍抄本	225	101,250	272	122,400
除籍・改正原戸籍謄本	363	272,250	437	327,750
除籍・改正原戸籍抄本	3	2,250	4	3,000
戸籍の附票	89	31,150	64	22,400
戸籍記載事項証明	0	0	0	0
受理証明	2	700	3	1,050
届書記載事項証明	0	0	1	350
諸証明(身分証明書等)	78	27,300	77	26,950
住民票	4,128	1,444,800	4,669	1,634,150
住民票記載事項証明	93	32,550	108	37,800
広域交付住民票(市外居住者)	33	11,550	26	9,100
印鑑登録	194	67,900	176	61,600
印鑑登録証明	3,365	1,177,750	3,569	1,249,150
耕作証明	0	0	0	0
無料現況届(年金関係)等				
合計	9,324	3,507,400	10,231	3,866,950

(2) 税証明

証明の種類	平成29年度(2月まで)		平成28年度(全期間)	
	有料	無料	有料	無料
所得・課税等の証明 ・所得証明 ・(非)課税証明 ・扶養証明 ・所在証明 ・営業証明	1,953 件	735 件	2,259 件	924 件
土地・建物等の証明 ・固定資産価格通知書 ・評価証明 ・公課証明 ・資産証明 ・税額証明 ・土地証明 ・名寄帳				
納税の証明 ・個人市民税 ・法人市民税 ・固定資産税 ・国民健康保険税 ・軽自動車税 ・完納証明				
	683,550 円		790,650 円	

(3) 税等 収納

税等の種類		平成29年度（2月まで）		平成28年度（全期間）	
		件数	収納金額	件数	収納金額
市税	市民税	97	2,379,500	156	4,334,600
	固定資産税	252	8,368,250	245	8,013,600
	軽自動車税	59	450,700	54	359,000
	国民健康保険税	136	1,853,024	213	3,523,837
税外 収納	介護保険料	33	260,000	57	339,200
	後期高齢者医療保険料	55	471,200	235	3,355,100
	その他	134	721,651	90	641,614
合 計		766	14,504,325	1,050	20,566,951

【注（１）～（３）】（１）・（２）においては、前年比での顕著な変動は生じていない。
（３）税等収納では年金受給者を対象に、市民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の天引き徴収が本格化し、相対的に窓口での現金納付が大きく減少している。

(4) 住民異動受付業務の推移

① 経緯・概要

前橋市の市民サービスセンター（以下「SC」）の転居・転入等住民異動届出受付は、元総社SCで平成24年10月先行開始した。以後25年12月から利根東3SC（上川淵、桂萱、南橋）、27年10月から東SCでも実施している。

取扱業務は、前橋市への転入・他市町村への転出・市内転居などの一般的な住民異動手続と、付随する一部の保険証類の新規発行や住所変更関連の処理など。
住民周知については、市広報やホームページ上で告知を継続実施している。

② 内 容

異動届出受理における窓口での書類審査には知識を要し、SC内および本庁市民課主催の窓口職員研修を毎年実施している。異動関連の電算処理はSC現場では実施できないため、書類を本庁へFAX送信、本庁市民課で電算処理対応する。

SCでの異動業務取扱範囲は、市民課・国民健康保険課・介護高齢課・障害福祉課等の関係各課と協議により定め、各担当課との意見交換も随時実施する。

③ 実 績

平成29年4月1日～30年2月28日までの受付実績は次のとおり。
異動届出 転入105件 転出147件 転居172件 その他11件 計435件

（参考）平成28年4月1日～29年2月28日までの受付実績は次のとおり。

●異動届出 転入113件 転出153件 転居175件 その他14件 計455件
累計の件数は11ヶ月間で、前年比95.6%となる。

○元総社市民サービスセンター 異動受付実績(平成 29 年度 30 年 2 月まで)

平成 29 年度(29 年 4 月～30 年)								(参考)平成 28 年度						
月次	転入	転出	転居	その他	合計	(参考)月間の開庁日数	対 28 年度増減率	月次	転入	転出	転居	その他	合計	(参考)月間の開庁日数
H29.4	11	18	22	2	53	20	132.5%	H28.4	15	12	12	1	40	20
H29.5	19	15	13		47	20	130.5%	H28.5	7	13	14	2	36	19
H29.6	9	21	29	1	60	22	107.1%	H28.6	9	27	18	2	56	22
H29.7	9	15	18		42	20	100.0%	H28.7	11	14	16	1	42	20
H29.8	10	13	12		35	22	89.7%	H28.8	11	14	13	1	39	22
H29.9	9	17	11	1	38	20	76.0%	H28.9	11	14	23	2	50	20
H29.10	9	10	19	2	40	21	105.2%	H28.10	6	14	16	2	38	20
H29.11	8	10	8	2	28	20	77.7%	H28.11	11	10	15	0	36	20
H29.12	5	6	9	2	22	20	61.1%	H28.12	13	10	12	1	36	19
H30.1	7	9	15		31	19	64.5%	H29.1	11	16	20	1	48	19
H30.2	9	13	16	1	39	19	114.7%	H29.2	8	9	16	1	34	20
4～2 月累計	105	147	172	11	435	223	95.6%	4～2 月累計	113	153	175	14	455	221
								H29.3	26	50	17	1	94	22
								年度計	139	203	192	15	549	243

【平成 29 年度 元総社 S C での異動受付】

繁忙期は 3 月から続く年度当初 4～6 月、および企業の間接異動や警察学校の課程修了月が該当、他の時期は頻度低下。東 S C での異動受付開始以降、方面別の利用者分散傾向が進んだが、繁忙期の市役所本庁からの利用者転移は継続傾向。

届出受付に際し、届出者に処理時間の猶予を求め、入力終了後に電話連絡を行うなどのサービス策で、公民館での長時間待機を避けるよう図っている。

今後とも職員の業務習熟を進めると共に、市の各業務担当課との調整を図り、正確・適切な受付事務に努めながら、公民館事業との両立を実現させたい。

(5) その他(マイナンバー関連事務)

日本国内に住居登録されている者(住民票のある者。外国籍者も含む)を対象に平成 27 年 10 月から個人番号(マイナンバー)制度を運用開始。番号管理・

個人番号カード発行は総務省管轄であるが、関連実務の多くは地方自治体（市区町村）に委託される。

住所異動時等に個人番号カード（顔写真あり）または番号通知カード（顔写真なし）への新住所裏書き措置、また個人番号カードについては同時に電子情報書換措置が必要となる。通知カードの再発行申請については、市町村経由で国に行う必要がある。前橋市のSCでも、カード裏書き・書換事務、再発行申請事務を実施している。

全国の住民宛に番号通知カードが郵送交付された平成27年以降、同カードを紛失する事例が高齢者を中心に多発する一方、公的届出にマイナンバー記載や通知カード提示を求められる事案も増加、相当件数の紛失届出および再発行申請が頻繁に生じている。

申請者からの聞き取りでは特に、確定申告や年金申請等における個人番号の書類記載義務、高齢者向けタクシー利用補助制度「マイタク」利用時の個人番号カード使用試行（30年2月末まで登録申込）などの影響がうかがわれる状況。

元総社SCにおける29年度の通知カード再発行申請件数は、前年度とほぼ同等件数で推移している。

○元総社市民サービスセンター 個人番号関連受付実績
(平成29年度 29年4月～30年2月まで)

月次	通知カード			通知 カード 小計	個人番号 カード (マイナンバーカード)	合計
	表面記載 事項変更	紛失届	再交付 申請		券面記載事項変更 (同時に電子情報も書換)	
H29.4	10	1	1	12		12
H29.5	8	6	6	20	1	21
H29.6	4	3	3	10		10
H29.7	2	3	3	8		8
H29.8	18	6	6	30		30
H29.9	8	11	11	30		30
H29.10	6	1	1	8		8
H29.11	8	2	2	12	2	14
H29.12	11	2	2	15		15
H30.1	9	2	2	13		13
H30.2	14	4	4	22		22
年度累計 (2月まで)	98	39	41	180	3	183